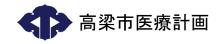
第5章

推進体制



第1節 計画の推進体制

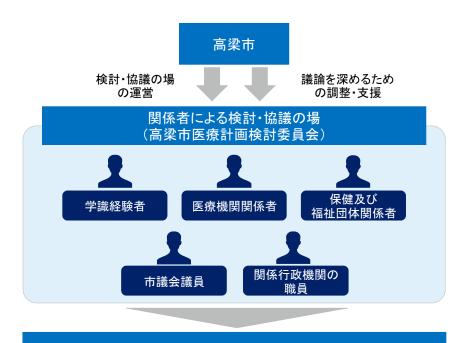
本計画に位置付けた施策は全て、本市の医療に関わる多くの関係者の協力、市民の皆様の理解なくしては進めることができないものです。

本市は、平成 37 (2025) 年度を目途とした持続可能な地域医療体制の構築に向けて、本計画で定めた各種の施策を速やかに実行に移すため、本計画策定に当たって関係者による検討・協議の場としてきた高梁市医療計画検討委員会を継続して運営し、議論を深めていきます。

また、本計画で定めた各種の施策について関係者間で検討・協議を進めるに当たり、平成 37 (2025) 年度に向けて目指す目標を設定し、共有します。目標に位置付ける事項は、いずれも本市の地域医療の構造に関わるものであり、単独の施策や単独の主体による取組みによって短期的・直接的に改善できるものとは限りません。

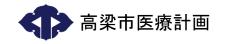
それでも目標を掲げる趣旨は、各種の施策や関係者を横断する取組みが相乗的に効果を生み出し本市の地域医療がより良い姿に近づいた暁には、地域の姿を反映してこれらの目標も達成されることになると期待されることから、本計画の実行に先立って地域全体の目標として関係者間で可視化・共有することに意味があると考えるからです。

高梁市医療計画の推進体制



2025年度に向けた高梁市医療計画の速やかな実施

検討・協議の場における関係者の役割				
高 没市 本計画の推進にあたり、関係者による検討・協議を円滑に推進し、議 を深めていくための調整・支援を行う。				
学識経験者	地域全体を俯瞰する公益的な立場および医療従事者を教育する教育機 関の立場から検討・協議に主体的に参画する。			
医療機関関係者	医療提供者の立場から検討・協議に主体的に参画する。			
保健及び福祉団体関係者	市民に寄り添う保健・福祉サービスを提供する立場から検討・協議に主体的に参画する。			
市議会議員	市民を代表する立場から検討・協議に主体的に参画する。			
関係行政機関の職員	地域全体を俯瞰する公益的な立場から検討・協議に主体的に参画する。			



高梁市医療計画に位置付けた施策及び関係者で共有する目標

基本方針1

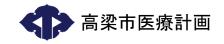
住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

取組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標		
1-1 市内医療資源の 最適配分に向け た医療機関等の 連携強化	1-1-1	医療従事者の採用・配置等の人材政策や 医療提供拠点の配置適正化等について市 内医療機関等が連携強化して取り組む体 制の構築に向け、市内医療機関と教育機 関が連携して検討を推進します。	市民へのアンケート結果において、		
1-2	1-2-1	医療の供給強化が必要な範囲を特定した 上で、投資対効果が見込まれる事業につ いて、公的支援も含めて検討します。	「高梁市内での受療を望みながら 市外で受療している市民」が減少 することを目指します。 ※ただし、高度急性期等、市内で		
医療提供体制の充実に向けた新たな政策的対応の検討	1-2-2	遠隔診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて必要性を見極めてテーマを選定し、技術調査や参考事例調査を実施した上で、投資対効果が見込まれる事業について検討します。	提供できない領域は除く。		
1-3 市外医療機関と の連携	1-3-1	市内医療機関で連携して、市外医療機関と の送患協定の締結等の連携強化に向けた 検討を進めます。	市民へのアンケート結果において、 「市外医療機関に入院したのち、 市内医療機関に転院」の割合が 増加することを目指します。		

基本方針2

医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

取組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
2-1 医療従事者の労 働環境改善	2-1-1	医療従事者の働き方改革に向けて、市内 医療機関が連携して検討を進めます。	医療従事者へのアンケート結果 において、「労働環境に満足して おり、特に改善の必要はない」の 割合が増加することを目指します。
2-2 医療従事者間の コミュニケーショ ン改善	2-2-1	所属組織や職種を超えて医療現場に従事 するスタッフの意見を交換する機会を設け ます。 医療従事者へのアンケー において、「特に連携が不いる職種はない」の割合かることを目指します。	
2-3 医療従事者の能 カ開発・育成機 会の創出	・		医療従事者へのアンケート結果 において、「勤務先の教育システムが十分に機能している/どちら かと言えば機能している」の割合 が増加することを目指します。
	2-4-1	地域全体の将来的な見通しを持った採用 戦略の策定に向けて、市内医療機関と教 育機関が連携して検討を進めます。	医師の過不足率の維持、60歳以 上の医師の割合の減少を目指し ます。
2-4 医療従事者確保に向けた検討	2-4-2	市内医療機関における研修の質を向上させ採用に結びつくことを目指して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	市内の医療機関への研修の後に 市内医療機関に就職する者の数 の増加を目指します。
	2-4-3	潜在看護師をはじめとした離職者の把握、 復帰支援について、市内医療機関、教育 機関と連携して検討を進めます。	施策を踏まえた検討・協議を進め、 一定の成果を目指します。



基本方針3

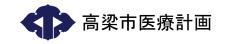
子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

取組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
3-1 市政の方針や人 ロビジョンを踏ま えた政策的対応 の検討	3-1-1	保育・教育等の関連分野と連携し、予算制 約等を踏まえた現実的な取組みについて 関係者間での検討を進めます。	市民アンケート結果において、 「早朝・深夜や休日に子どもの具 合が悪くなった場合、市内の医療 機関に向かう」の割合が増加する ことを目指します。

基本方針4

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

取組みの方向性	No.	施策	関係者で共有する目標
4-1	4-1-1	多職種連携の現場における意見を把握し、 医療従事者が疲弊している現状にも配慮し ながら、地域包括ケアシステム構築のため に医療が担うべき役割や目標を検討します。	関連専門職へのアンケート結果 において、「特に連携が不足して いる職種はない」の割合が増加す ることを目指します。
地域包括ケアシ ステム構築に向 けた医療分野の 関与強化	4-1-2	介護分野・交通分野と連携して、医療機関 利用者の利便性向上に向けた通院支援や 交通施策を検討します。	市民アンケート結果において、将 来の高梁市の医療への不安のう ち「医療機関への交通手段」の割 合が減少することを目指します。
	4-1-3	在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市 内医療機関等が連携して検討を進めます。	在宅看取り件数について、最期を 自宅で迎えたいと考えている市民 とのギャップの解消を目指します。
4-2 住民目線に立っ た説明の強化	4-2-1	住民が不安・不満を感じているポイントを踏まえて、市内医療機関の実績、考え方等についてのわかりやすい説明・訴求を強化します。	施策を踏まえた検討・協議を進め、 一定の成果を目指します。



なお、前掲の各「関係者で共有する目標」において用いた指標について、アンケート調査等によって把握している現時点の値については、以下のとおりです。

No.	「関係者で共有する目標」で用いた指標	平成29(2017) 年度の値		施策番号	本計画 第3章の 図表番号
1	日常的な医療において、市内医療機関で の受療を望みながら市外医療機関で受療 した市民の割合	7%		1-1-1 1-2-1 1-2-2	図表3-35
2	急性期入院において、市内病院への入院 を望みながら市外医療機関に入院した市 民の割合	12%		1-1-1 1-2-1 1-2-2	図表3-41
3	市外医療機関に入院した市民のうち、市内病院に転院した割合	11%		1-3-1	図表3-42
		医師	40%		
		歯科医師	53%		図表3-91
		薬剤師	36%		
4	 「労働環境に満足しており、特に改善の必	看護師	10%	2-1-1	
4	要はない」と答えた医療従事者の割合	准看護師	13%	2-1-1	
		理学療法士	36%		
		作業療法士	21%		
		言語聴覚士	33%		
	連携が不足していると感じる職種について 「特にない」と答えた医療従事者の割合	医師	44%	2-2-1	図表3-108
		歯科医師	25%		
		薬剤師	25%		
5		看護師	20%		
		准看護師	18%		
		理学療法士	20%		
		作業療法士	11%		
		言語聴覚士	33%		
		医師	55%	2-3-1	図表3-93
	勤務先の教育システムに関して、「十分に 機能している」または「どちらかと言えば機 能している」と答えた医療従事者の割合	歯科医師	67%		
		薬剤師	59%		
6		看護師	59%		
		准看護師	65%		
		理学療法士	50%		
		作業療法士	35%		
		言語聴覚士	67%		

No.	「関係者で共有する目標」で用いた指標	平成29(20 年度のfi		施策番号	本計画 第3章の 図表番号
7	医師の過不足率	100%*1			図表3-85
8	医師のこれ この告い しの割る	常勤医師	64%	2-4-1	図 = 2.70
0	医師のうち、60歳以上の割合	非常勤医師	16%	2-4-2	図表3-78
9	市内医療機関への研修の後に、市内医療 機関に就職した医療従事者数	5人/3年間 ⁻²			図表3-76
10	早朝・深夜や休日に子どもの具合が悪く なった場合に連れていく医療機関として、 「市内の医療機関」と答えた市民の割合	46%		3-1-1	図表3-44
	連携が不足していると感じる職種について 「特にない」と答えた関連専門職の割合	管理栄養士	27%	4-1-1	図表3-108
		医療ソーシャル ワーカー	29%		
11		精神保健福祉士	22%		
		ケアマネジャー	22%		
		介護職	20%		
40	将来の高梁市の医療への不安について	全市民	28%	4-1-2	図 = 0.40
12	「医療機関への交通手段」と答えた市民の 割合	高齢者	40%		図表3-49
	年間の死亡者数に対する在宅看取り件数	在宅看取り割合	5%*3		図表3-10 図表3-32
13	の割合と、最期を迎える場所として「自宅」 と答えた市民の割合の差	全市民の希望	36%	4-1-3	図表3-50
		高齢者の希望	40%		図表3-51

*1: 平成 27 年国勢調査及び平成 28 年度市国保及び後期高齢者レセプトデータを用いて算出している。平成 27 (2015) 年時点の医師数が地域の医療需要を充足しているという便宜的な仮定をおいて将来の充足率の推移を推計しているため、現在の充足率は 100%となっている。

*2:平成26年度~平成28年度の3年間における人数を集計している。

*3: 平成28年度における年間死亡者数及び在宅看取り件数を用いて算出している。

*4:上記*1~*3 以外の数値については全て、高梁市の地域医療に関するアンケート調査結果に基づく。

第2節 計画推進のスケジュール

今後、共有する目標に向けて、関係者間で検討・協議を進め、連携しながら施策を展開していきます。その際には、事業内容の具体化と合わせて事業の成果指標の設定も行い、PDCA サイクルの考え方に基づく進捗管理、着実な推進を図ります。

平成30(2018)年度に事業の詳細化を行い、平成31(2019)年度から平成33(2021)年度の3年間に第1期の事業を実施します。また、第1期事業の評価・見直しを行い、平成34(2022)年度から平成36(2024)年度の3年間に第2期事業を実施します。

十成37(2023) 年度に同じた計画のスプラエール							
平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	平成33 (2021)年度	平成34 (2022)年度	平成35 (2023)年度	平成36 (2024)年度	
事業詳細化 事業の実施(第1期)・評価			価	事業 <i>の</i>) 実施(第2期)•評	価	